



ご協賛、
ご支援の程
よろしく願い
いたします。

令和6年度
(2024.4.1～)

「毎月8日はお米の日」プロジェクト 協賛企業募集!!

「毎月8日はお米の日」プロジェクトの趣旨に賛同し、協賛していただける企業様を募集しています。
協賛企業様の取組内容については、東近江市ホームページ等で随時発信していきます。



お米の日のぼり旗や
お米の日プレート等、
グッズを提供します



市ホームページや
広報誌等、
広報媒体に掲載
させていただきます

※イメージになります。

お申し込み・お問い合わせ

 **東近江市農林水産部農業水産課**

東近江市役所 農林水産部農業水産課 (本館2階) 〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号
受付時間/8:30~17:15 (土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

☎ 0748-24-5561 (IP電話 050-5802-9020)





「毎月8日はお米の日」プロジェクトとは？

東近江市は「**近畿一のコメどころ**」であり、近畿最大の耕地面積を有していますが、現在、国内の米の需要量は年間10万トンのペースで減少し、価格は30年間で約4割安となっております、東近江市の農業にも大きな影響を与えています。

そこで、ご飯食の良さや健康的な食生活を推奨し、**近江米を食べる機会を増やしていただくために、「毎月8日はお米の日」**と定めこの日は「もう一杯ごはんを食べよう」を合言葉に、積極的に近江米を食べていただけるよう、各種イベント等を通じて呼びかけを行っていきます。



具体的な取り組み内容

以下から **1つ以上の実施** をお願いします。

- 毎月8日にお米の日を周知するのぼり旗を掲げる。
(のぼり旗等のPRグッズは市が提供します)
- 月に1回以上、食堂で近江米を使用する。
- お米に関する社内での取り組みを行う。
(社内互助会事業における景品として近江米を使用するなど。)

お米の日について

「米」という漢字は分解すると「八十八」になります。そして、お米は収穫まで八十八日かかる、八十八回の手間がかかるといった言い伝えがあります。そこから毎月8日を
お米の日とすることで、
お米を食べるきっかけ作りとしていきます。

